

出願書類作成時及び第一次検査日によくある誤りについて

1. 志願書について

- 選考区分で D2・D4 を選択した者は、D2・D4 が認められなかった場合には D1 へも志願できるにもかかわらず、選考区分にその希望を表す「○」を選択していない。
- 司書教諭欄の有・無・見込について選択されていない。
- 履歴書（学歴・職歴）に空白期間がある。
- 刑罰・処分歴の有無欄で有・無について選択されていない。
- 記入した志願書等のデータファイル名を（例）「山梨太郎 中学校 国語」（氏名・第一志望校種）に変えずに、「くらしねっと」で申請（添付）してしまう。

2. 受検票、誓約書について

- 受検票を印刷後、証明写真を受検票 2 枚に「のり付け」していない。（受検票 2 枚に写真が貼っていない場合は、受検できない）
- 誓約書に自署、捺印がされていない。

3. 返信用封筒について

- 第一次検査日に検査結果通知用封筒（角形 2 号）を持参していない。
- 140 円分の切手の貼付、郵便番号・住所・氏名の記入、封筒のフラップ（ふた）へ両面テープを貼る（のり部ははがさない）必要があるが、対応していない。

4. 履歴証明書について（特別選考 D1・D3・D4 選考受検希望者）

- 学校で正規、臨時的任用を問わず勤務をしたことのある者及び勤務している者が、「任命権者の教育委員会発行」の履歴証明書（1 通）を用意していない。
- 山梨県で任用されて県内の公立学校（県内の市立高等学校は除く）で正規、臨時的任用を問わず勤務をしたことのある者及び現に勤務している者は、山梨県教育委員会発行の履歴証明書の提出は不要です。

5. 加点証明書について

- 加点申請をしたにもかかわらず、6 月 3 日（火）（当日消印有効）までに証明書類が提出されない。

6. その他

- 書類に不備がある場合、電話等による確認が必要となる。確実に連絡が取れる連絡先を記入するとともに、常時、連絡が取れるようにしておく。